ACSES ニュースレター_２４４４号（2023 年 1 月 20 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（14 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇産業廃棄物処理施設の資材置き場で爆発音　ガスボンベが爆発　けが人なし　大分〈放送報道〉
◇国外で有害物質検出の韓国製ラーメン、国内向けは「安全」という／有害物質を検出の韓国「農心ラーメン」、EU で「発売禁止」措置〈Wave 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・長崎大職員が研究室に無断で侵入し停職３か月の処分〈放送報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・京大が霊長類研元所長を提訴　不適正支出めぐり 2 億円の賠償求める〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇マスコミ報道
[3] 医薬品
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 11 号）〈官報〉
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件（厚生労働省告示第 12 号）〈官報〉
◇抗てんかん薬入手、複数の薬局利用可能に　供給不足で宮城県と仙台市が運用改定〈新聞報道〉
[4] 食品安全衛生関係
◇食品衛生法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第７号）〈官報〉
[5] 調査、公募、意見募集等
[公募、意見募集等]　２件
[6] その他省庁発表　　２件
[7] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
[開催案内]　10 件　　[開催記録、報告、資料等]　１件
[8] 海外の化学物質管理情報
〇欧州：14 件　　〇米国：７件　　〇カナダ：３件　　〇オーストラリア：４件
[9] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：５件　　◇その他：２件

姫蔓蕎麦（ヒメツルソバ、カンイタドリ、ポリゴナム）

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇産業廃棄物処理施設の資材置き場で爆発音　ガスボンベが爆発　けが人なし　大分

＜大分放送　2023 年 1 月 19 日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/obs/284453

19 日夕方、大分市の産業廃棄物処理施設で鉄くずの圧縮作業中に爆発する事故がありました。火はすぐに消え、けが人はいませんでした。

19 日午後 6 時前、大分市青崎にある産業廃棄物処理施設で作業員がボンベを含む鉄くずを圧縮していたところ突然爆発しました。火はおよそ 20 分後に鎮火し、爆発によるけが人はいませんでした。

警察はボンベの中身が爆発した可能性を含め、業者から事情をきき原因を調べています。現場付近では事故当時、大きな爆発音が響き、地鳴りとともに住宅や店舗の窓ガラスが揺れるなどしました。

◇国外で有害物質検出の韓国製ラーメン、国内向けは「安全」という

＜KORES WAVE　2023 年 1 月 20 日＞　https://www.afpbb.com/articles/-/3447804

韓国のラーメントップ企業「農心（ノンシム)」の輸出用ラーメンから有害物質が繰り返し検出され、国内消費者が不安に駆られている。ただ、輸出用ラーメンとは異なり、韓国国内向き製品からはこの物質は検出されなかった。

農心が台湾に輸出した一部のラーメン製品から「2-クロロエタノール (2-CE)」が台湾規格 (0.055ppm) を 0.02ppm 超過した 0.075ppm 程度が検出され、通関検査で不合格となった。

輸出用製品だけで問題が発生するのは、国内用製品と異なる原料を使用するためだ。ラーメンを輸出する過程で国・地域ごとに規定が異なり、特定の原料が入った製品が許可されない場合がある。

その代表として肉類が挙げられる。韓国国内用の製品と異なる原料を使用して同じ味を出すため、新たな原料を使用する。これにより、レシピの違いが出ざるを得ない。

今回の事態も、台湾輸出用「辛ラーメンブラック豆腐キムチ」だけに使用する原料から問題が発生したと推定される。台湾の場合、2-CE 検出量をエチレンオキサイド (EO) に換算した数値を基準にして 0.055ppm としている。欧州は同じ基準で 2-CE 検出量が 0.02ppm を超えれば通過できない。

・有害物質を検出の韓国「農心ラーメン」、EU で「発売禁止」措置

＜wowKorea　2023 年 1 月 20 日＞　https://www.wowkorea.jp/news/Korea/2021/0816/10311339.html

---

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/031864/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_230119_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：89 件

うち重大事故等として通知された事案：35 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/031867/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_230119_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：４件

(2)事故情報(食中毒情報)：11件

2. リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：38件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：１件

・長崎大職員が研究室に無断で侵入し停職３か月の処分

＜NHK　2023 年 1 月 18 日＞　https://www3.nhk.or.jp/lnews/nagasaki/20230118/5030016988.html
長崎大学は去年１０月、大学の研究室に無断で立ち入ったとして逮捕され、罰金の略式命令を受けた大学職員を停職３か月の懲戒処分にしました。
懲戒処分を受けたのは長崎大学人文社会科学域事務部で勤務していた４０代の職員です。
長崎大学などによりますと、この職員は去年１０月下旬、長崎大学片淵キャンパスの研究室にマスターキーを使って無断で立ち入ったとして、建造物侵入の疑いで逮捕され、その後、罰金１０万円の略式命令を受けました。
長崎大学は１７日付けで、この職員を停職３か月の懲戒処分にしました。
大学の聞き取りに対し、職員は「充電器を借りようとして侵入してしまった」などと説明しているということです。
長崎大学の河野茂学長は「大学職員としてあるまじき行為だ。厳粛に受け止め、今後はこのようなことが起こらないよう再発防止にあたりたい」とコメントしています。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・京大が霊長類研元所長を提訴　不適正支出めぐり 2 億円の賠償求める
＜朝日新聞　2023 年 1 月 18 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASR1K5SXVR1KPLZB001.html
　国内外のサル研究をリードしてきた京都大霊長類研究所（昨年 3 月に解体）での研究資金の不正支出問題をめぐり、京大が所長を務めた松沢哲郎・元特別教授=懲戒解雇=を相手取り、2 億円の損害賠償を求めて京都地裁に提訴していたことがわかった。提訴は昨年 10 月 28 日付。今月 24 日に第 1 回口頭弁論が開かれる。
　訴状によると、松沢氏を代表とする研究事業が、2010～12 年度に日本学術振興会の補助金交付の対象となった。しかし、同振興会は、チンパンジー研究用の大型ケージの一般競争入札で、ケージの仕様策定に関わっていた業者が入札に参加したのは入札妨害に当たるとして、補助金の一部を取り消し、交付済みの分の返還命令も出した。
　京大側は、松沢氏が仕様策定作業の多くを部下に担当させ、資格のない業者が入札に参加するのを黙認し、入札の公正を害したなどと主張。京大が同振興会へ返還した約 3 億 6100 万円(罰金に当たる加算金を含む)のうち、2 億円の支払いなどを求めている。
　松沢氏の代理人弁護士は「手続き違反の入札や補助金返還は組織として京大が行ったことだ。大学の責任を無理やり個人に押しつける不当な訴訟だ」として、請求棄却を求める考えを取材に示した。
　京大は「係争中の案件でもあるので、この事案に関してのコメントは差し控える」と取材に回答した。
　霊長類研について、会計検査院は 20 年 11 月に発表した検査結果で、11 億円余りの不適正な支出があったと発表。京大は同年、特別教授だった松沢氏らを懲戒解雇した。松沢氏は京大を相手取って 21 年、解雇の無効など地位確認を求める訴えを京都地裁に起こしており、係争中だ。
　霊長類研は 1967 年設立。国際的にも知られてきたが、問題を受けて 22 年 3 月に解体。同年 4 月からは「ヒト行動進化研究センター」などに再編された。
****

[2] ***[特集] 新型コロナウイルス感染症***

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=3Tn43-7kM4ajqXVPY
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q6dmQXB6rRg9N-TRY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（令和５年１月 19 日版）
＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=QaVkQ3J4rxo_NefTY

[対策・予防]

◇新型コロナ ことし春にも「5 類」移行へ 岸田首相 対応指示へ
＜NHK　2023 年 1 月 20 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230120/k10013954671000.html

新型コロナの感染症法上の位置づけについて、岸田総理大臣は 20 日、関係閣僚と協議し、季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」への移行に向けた対応を検討するよう指示することにしています。厚生労働省の審議会での議論を経たうえで、ことし春にも移行される見通しです。
新型コロナは感染症法で「2 類相当」に位置づけられ、感染を防ぐために行動制限などの厳しい措置が取れることになっています。
厚生労働省によりますと、19 日までの 1 週間の新規感染者数は全国では前の週と比べて減少傾向にあります。
こうしたことなどを踏まえ、岸田総理大臣は 20 日、加藤厚生労働大臣らと協議し、季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」への移行に向けた対応を検討するよう指示することにしています。
そして、厚生労働省の感染症部会での議論を経たうえで、ことし春にも移行される見通しです。
「5 類」に移行すれば、一般の医療機関でも患者の受け入れが可能になり、感染者や濃厚接触者の待機など行動制限もなくなることから、部会では医療提供体制や感染対策の在り方をめぐって、今後、議論が行われます。
また、現在は公費で負担している検査や入院などの医療費に自己負担が生じることになりますが、日本医師会の要望などを踏まえ、当面、公費での負担は継続される見通しです。
一方、屋内でのマスクの扱いについては症状がある人などを除いて原則不要とすべきだといった声も出ていて、政府は専門家の意見も聞きながら検討していくことにしています。
****

[3] *医薬品等*

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 11 号）

［官報］ 令和 5 年 1 月 19 日　本紙　第 899 号　5 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20230119/20230119h00899/20230119h008990005f.html

○厚生労働省告示第 11 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四条第五項第三号の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品（平成二十六年厚生労働省告示第二百五十五号）の一部を次の表のように改正し、令和五年一月二十日から適用する。

令和 5 年 1 月 19 日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品は、次に掲げる医薬品とする。 一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号イ又はロに掲げる医薬品であって、次に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤 （削る） ⑴～⑽　（略） 二　（略）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品は、次に掲げる医薬品とする。 一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号イ又はロに掲げる医薬品であって、次に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤 ⑴　イソコナゾール（一錠中イソコナゾール硝酸塩として〇・六（g 以上を含有するものに限る。） ⑵～⑾　（略） 二　（略）

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件（厚生労働省告示第 12 号）

［官報］ 令和５年１月 19 日　本紙　第 899 号　５頁
https://kanpou.npb.go.jp/20230119/20230119h00899/20230119h008990005f.html

○厚生労働省告示第 12 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第二百十六条の二第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間（平成二十六年厚生労働省告示第三百六十七号）の一部を次の表のように改正し、令和五年一月二十日から適用する。

令和５年１月 19 日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

（傍線部分は改正部分）

改　正　後

別表

一般名	適用日
（略）	（略）
（略）	（略）
<u>イソコナゾール</u>	<u>令和五年一月二十日</u>

改　正　前

別表

一般名	適用日
（略）	（略）
フルチカゾンプロピオン酸エステル	令和四年十一月一日
（新設）	（新設）

◇<u>抗てんかん薬入手、複数の薬局利用可能に　供給不足で宮城県と仙台市が運用改定</u>

＜河北新報　2023 年１月 16 日＞　https://kahoku.news/articles/20230115khn000021.html

医薬品の供給不足が長期化し、抗てんかん薬の一部が手に入りにくくなっているため、宮城県と仙台市が今月、精神疾患を対象とした「自立支援医療制度」の運用を改めた。患者が医療費の軽減措置を受けられる薬局はかかりつけの１カ所だけだったが、複数の登録を可能にした。

■「かかりつけ１カ所のみ」を改正

ジェネリック医薬品（後発薬）などの不足に対応した制度の運用見直しは全国的に珍しいという。患者団体は「不安解消の一歩」と受け止めつつ、一日も早い供給の安定化を願う。

通院医療費の自己負担を原則１割に軽減する同制度は、登録した薬局１カ所を使うルール。登録外の薬局を利用すれば原則３割負担となるため、登録した薬局に在庫がなければ待つしかない状況が続いていた。

新たな運用では、患者がかかりつけ以外で薬を買わざるを得ない場合、薬局を追加で登録できるようになった。薬局側は１割負担を適用したり、追加登録を確認後に２割分の差額を返還したりして対応する。

抗てんかん薬は、毎日飲み続けることで発作を抑制できる。特にカルバマゼピンとバルプロ酸ナトリウムの２種類の入手が難しくなり、患者らでつくる日本てんかん協会が２０２１年１０月、厚生労働省に安定供給を要望する事態になった。

てんかん患者にとって深刻なのは、先発薬と後発薬の切り替えが簡単にはできないことだ。有効成分は同じでも血中濃度のわずかな変化で発作の再発や副作用が出る恐れがあり、原則として推奨されていない。

協会宮城県支部の萩原せつ子事務局長（７２）は「再発すれば仕事を続けられなくなったり、車を運転できなくなったりするので生活への影響も大きい。状態が安定している人ほど、別の薬に変えるのは抵抗がある」と説明する。

県支部は２２年７月以降、県に支援を重ねて要請してきた。県は抗てんかん薬の薬局間での融通に協力を呼びかけたほか、制度の運用改善に向けて厚労省と調整を続けてきた。

県精神保健推進室の橋本崇室長は「普段利用している薬局で薬が購入できない時の『備え』として、少しでも患者の経済的負担や不安を減らしたい」と話す。

供給の安定化には２、３年かかる見通しだ。見直し後の運用でも、薬を探し求めて薬局を回る手間がかかるという課題は残る。

萩原さんは「治療と制度は切り離せない。事態が少し前に進んだ」と一定の意義を認めた上で「供給が回復し、

かかりつけの薬局が安定的に入荷してくれることが何よりも重要だ」と望んだ。

［医薬品の供給不足］複数のジェネリック医薬品（後発薬）メーカーで２０２０年１２月以降、不祥事が相次いで発覚。後発薬の製造、出荷の停止が相次いで一部の医療機関や薬局が在庫確保に動き、先発薬にも品薄が波及した。日本製薬団体連合会の調査によると、２２年８月末時点で調査対象１万５０３６品目の約３割に当たる４２３４品目が出荷制限の対象となり、約９割を後発薬が占めた。

■多くの患者がジェネリック切り替えに不安　専門家「主治医に相談を」

抗てんかん薬の一部が手に入りくい問題は、毎日の服用が欠かせない患者に不安を広げている。ジェネリック医薬品（後発薬）への切り替えは発作の再発や副作用の恐れからためらう人は多く、長引く供給の混乱に悲鳴が上がる。

「効き目は同じだからと後発薬を提案されたが、２０年近く抑えられている発作がもし再発したらと考えると、断るしかなかった」

日本てんかん協会宮城県支部の千葉秀勝副代表（５０）＝仙台市＝は昨年１０月、かかりつけの薬局で普段は９０日分処方される薬が「１５日分しか出せない」と言われ、衝撃を受けた。

服用するのはカルバマゼピンの先発薬。４歳ごろに発症し、発作や副作用に苦しみながら約３０年かけてたどり着いた薬だ。幸い、薬局から追加が届いたが「薬が切れないか心配でたまらなかった」と振り返る。

抗てんかん薬は、患者の症状などに応じ種類や量を細かく調整する。千葉さんのように苦労して自分に合う薬を見つけた患者にとって、たとえ有効成分が同じでも先発薬と後発薬の変更は悪影響を懸念し、踏み切れないのが実情という。

協会福島県支部の吉井大二代表（７１）＝須賀川市＝は、３０代の三男が重度の難治性てんかんを患う。近所の薬局に薬が入荷しなくなり、かかりつけを市内の別の薬局に変えざるを得なかった。「薬を飲まなければ命に関わる。メーカーの不祥事で患者にしわ寄せが来るのは許せない」と話す。

日本てんかん学会は昨年２～３月、会員医師を対象にアンケートを実施。回答した５７６人のうち、カルバマゼピンとバルプロ酸ナトリウムに関し「供給不安定を意識している」と答えたのは５５％に上った。

対応策については３６％が「１回に処方する日数を短くしている」、２６％が「処方中止や他の薬への置き換えを試みている」と回答。供給は少しずつ改善しているが、医療機関や薬局で入荷量には差があるとみられ、問題は長期化している。

東北大大学院医学系研究科てんかん学分野の中里信和教授は「抗てんかん薬は種類や量を簡単に変えてはいけないのが原則だが、薬がないからと飲まないのが一番危険だ」と指摘。「ほとんどの場合、先発薬と後発薬の切り替えは問題ないと考えられる。患者の不安は理解できるが、まずは主治医とよく相談してほしい」と助言する。

****

［4］*食品安全衛生関係*

◇食品衛生法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第７号）

［官報］　令和５年１月 19 日　本紙　第 899 号　２頁

https://kanpou.npb.go.jp/20230119/20230119h00899/20230119h008990002f.html

○厚生労働省令第７号

食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第三十五条第三十号の規定に基づき、食品衛生法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和５年１月 19 日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令

食品衛生法施行規則（昭和二十三年厚生省令第二十三号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
第六十六条の十　令第三十五条第三十号の厚生労働省令で定める食品は、玄米、精米、麦類、そばの実、コーヒー生豆、焙煎コーヒー豆、茶、焙煎麦、茶の	**第六十六条の十**　令第三十五条第三十号の厚生労働省令で定める食品は、玄米、精米、麦類、そばの実、コーヒー生豆、焙煎コーヒー豆、茶、はちみつ、乾

代用品（乾燥品に限る。）、乾燥きのこ類、乾燥雑穀類、乾燥種実類、乾燥豆類、はちみつ、干しいも、落花生（生鮮のもの及びゆでたものを除く。）、乾燥海藻類、節類、削節類、液糖、加工ごま類、乾燥くずきり、乾燥スープ類、乾燥スパイス類、乾燥タピオカ、乾燥ハーブ類、乾燥パン粉、塩、ゼラチン、調理ルウ類、焼ふ、顆粒状又は粉末状の食品、顆粒状又は粉末状の食品を圧縮成形した食品及び顆粒状又は粉末状の食品をカプセルに入れた食品並びにこれらの食品を混合した食品並びに食酢とする。	ししいたけ、落花生（生鮮のもの及びゆでたものを除く。）、節類、削節類、焼きのり、乾燥パン粉、ゼラチン、焼ふ、顆粒状又は粉末状の食品、顆粒状又は粉末状の食品を圧縮成形した食品及び顆粒状又は粉末状の食品をカプセルに入れた食品並びにこれらの食品を混合した食品並びに食酢とする。

附　則

（施行期日）

１　この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この省令の施行の際現に食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号。以下「法」という。）第五十五条第一項の許可を受けて食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第三十五条第三十号の営業（この省令による改正後の食品衛生法施行規則第六十六条の十に規定する食品を製造する営業に隴る。次項及び第四項において単に「営業」という。）を行っている者は、この省令の施行の日（次項及び第四項において「施行日」という。）に法第五十七条第一項の規定による届出をしたものとみなす。

３　この省令の施行の際現に食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和元年政令第百二十三号）第九条の規定により法第五十五条第一項の許可を受けないで営業を行っている者は、法第五十七条第一項の規定にかかわらず、施行日から起算して六月を経過した日の属する月の末日までに、同項の規定による届出をしなければならない。

４　営業を行おうとする者が、施行日前に行った法第五十五条第一項の許可の申請であって、この省令の施行の際、許可又は不許可の処分がされていないもの（営業に係るものに隴る。）は、施行日に法第五十七条第一項の規定によりされた届出とみなす。

****

[5] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「令和５年度除去土壌等の減容等技術実証事業」の実証テーマの公募について

＜環境省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01010.html

---

◇令和５年度厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究推進事業）の公募について

＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=5wPC5dTeCbyZkFp1Y

****

[6] ***その他省庁発表***

◇出願公表後に品種登録出願を取り下げた件（農林水産省告示第 97 号）

［官報］　令和５年１月 19 日　本紙　第 899 号　５頁

https://kanpou.npb.go.jp/20230119/20230119h00899/20230119h008990005f.html

---

◇出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（農林水産省告示第 98 号）

［官報］　令和５年１月 19 日　本紙　第 899 号　5～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20230119/20230119h00899/20230119h008990005f.html

****

[7] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・第 12 回特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会　開催案内　　1 月 26 日
＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=oUWEo5KYT_rf1QMzY
（1）請求事案の審査
（2）その他
・産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会　化学・非鉄金属ワーキンググループ　　1 月 26 日
＜経済産業省　20231 年 1 月 19 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/49190
1. 化学・非鉄金属業種のカーボンニュートラル行動計画について
2. その他
・消費経済審議会　製品安全部会　　1 月 30 日
＜経済産業省　20231 年 1 月 19 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/49026
1. 消費経済審議会への諮問について
2. 特定製品への追加指定の検討について
3. 消費経済審議会からの答申について
・食品安全委員会（第 886 回）の開催について【1 月 24 日開催】
＜内閣府　20231 年 1 月 19 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai886.html
（1）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・飼料添加物　1 品目
遺伝子組換え技術によって得られた Komagataella phaffii を利用して生産されたフィターゼ
（2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
・「JPAo009 株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（3）その他
・薬事・食品衛生審議会　総会・食品衛生分科会・薬事分科会を開催します　　1 月 26 日
＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=n3u6naymccTh6z4NY
・薬事・食品衛生審議会会長及び会長代理の選出について
・食品衛生分科会長及び分科会長代理の選出について
・薬事分科会長及び分科会長代理の選出について
・その他
・中央環境審議会地球環境部会（第 150 回）の開催について　　1 月 26 日
＜環境省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.env.go.jp/press/111187_00002.html
（1）国内外の最近の動向について（報告）
（2）今後の熱中症対策の推進について
（3）その他
・厚生科学審議会 再生医療等評価部会 遺伝子治療等臨床研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会（第 11 回）　　1月２６日
＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=f5tafUxGkSQBC9vtY
（1）「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」一部改正案（概要）に対するパブリック・コメント結果について
（2）「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」一部改正（案）について
（3）遺伝子治療等臨床研究に関する指針（案）について
・生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議（第 8 回）（厚生科学審議会 科学技術部会 医学研究における個人情報の取扱いの在り方に関する専門委員会（第 8 回））　　1月２６日
＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=P9saPQwG0WRBS5ytY
（1）「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」一部改正案（概要）に対するパブリック・コメ

ント結果について
（２）「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」一部改正（案）について
（３）遺伝子治療等臨床研究に関する指針（案）について
・令和４年度地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業　成果発表会の開催について
２月９日
＜環境省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01066.html
成果発表
・　商用電動車向け高効率発電蓄電システムの開発・実証
(株式会社サニックス)
・　地下鉄の再エネを最大限活用したゼロエネルギー空調システムの技術開発・実証
(横浜高速鉄道株式会社)
・　ビール工場排水処理由来高純度バイオメタンガス燃料電池発電システム技術開発実証事業
(三井住友ファイナンス&リース株式会社)
・　自律分散型エネルギーシステムを支える双方向充電システムに関する技術開発
(パナソニックホールディングス株式会社)
・生命科学・医学系研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議（第８回）を開催します　　1 月 26 日
＜文部科学省　20231 年 1 月 19 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/ago3adaw5uu6lzbK
1. 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」一部改正案（概要）に対するパブリック・コメント結果について
2. 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」一部改正（案）について
3. 遺伝子治療等臨床研究に関する指針（案）について

[開催記録、報告、資料等]
・質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する調査研究会（第２回）配布資料
1 月 16 日
＜文部科学省　20231 年 1 月 19 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/ago3adaw5uu6lzbH
****

[8] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE 化学物質管理関連情報 第 616 号 2023 年 1 月 18 日　から＞

〇欧州

・ADR Competent authorities: Notification in accordance with 1.8.4 (main competent authority and other competent authorities)- Germany (update)
＜国連欧州経済委員会(UNECE) 2023 年 1 月 12 日＞
https://unece.org/transport/dangerous-goods/country-information-competent-authorities-notifications
標記の情報が更新された。
Germany → https://unece.org/sites/default/files/2023-01/Germany_2023-01.pdf
・SCHEER - Final Opinion on the safety of the presence of cobalt in toys
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 9 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-final-opinion-safety-presence-cobalt-toys-2023-01-09_en
標記に関する SCHEER (Scientific Committee on Health, Environmental and Emerging) の最終意見が公表された。
・The SCCS scientific opinion on Butylated hydroxytoluene (BHT) -SCCS/1636/2 has been published in "Regulatory Toxicology and Pharmacology"
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 10 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/sccs-scientific-opinion-butylated-hydroxytoluene-bht-sccs16362-has-been-published-regulatory-2023-01-10_en
標記の物質に対する SCCS (Scientific Committee on Consumer Safety) の科学的意見が「Regulatory Toxicology and Pharmacology」に掲載された。

・SCCS - Minutes of the Working Group meeting on Methodologies of 21 December 2022
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 10 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/sccs-minutes-working-group-meeting-methodologies-21-december-2022-2023-01-10_en
2022/12/21 の方法論に関する SCCS の作業部会の議事録が公開された。
・SCCS - Minutes of the Working Group meeting on Cosmetic Ingredients of 19-20 December 2022
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 10 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/sccs-minutes-working-group-meeting-cosmetic-ingredients-19-20-december-2022-2023-01-10_en
2022/12/19～20 の化粧品原料に関する SCCS の作業部会の議事録が公開された。
・European health burden attributable to air pollution fell over three decades from 1990 to 2019
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 11 日＞
https://environment.ec.europa.eu/news/european-health-burden-attributable-air-pollution-fell-over-three-decades-1990-2019-2023-01-11_en
大気汚染による健康影響の減少についてのニュースが掲載された。
・SCCS - Preliminary Opinion open for comments on Hydroxyapatite (nano) - Deadline: 1 March 2023
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 11 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/sccs-preliminary-opinion-open-comments-hydroxyapatite-nano-deadline-1-march-2023-2023-01-11_en
標記物質に対する SCCS の予備的な意見が公表された。意見募集は 2023/03/01 まで。
・Zero pollution: Improved quality and access to drinking water
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 12 日＞
https://environment.ec.europa.eu/news/improved-quality-and-access-drinking-water-all-europeans-2023-01-12_en
飲料水に関する標記のニュースが掲載された。
・Harmonised classification and labelling consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 1 月 9 日＞
https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-consultation
1 物質について、CLP 規則に基づく調和分類と表示(CLH)案が公開された。対象物質は、metyltetraprole (ISO); 1-[2-({[1-(4-chlorophenyl)-1H-pyrazol-3-yl]oxy}methyl)-3-methylphenyl]-4-methyl-1,4-dihydro-5H-tetrazol-5-one。意見募集は 2023/03/10 まで。
・ECHA Weekly - 11 January 2023
＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 1 月 11 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-248
〇New intention to identify a substance of very high concern
1 物質の高懸念物質 (SVHC) 提案の意図について対象は diphenyl(2,4,6-trimethylbenzoyl)phosphine oxide
＜REACH＞
〇Webinar: Completeness check of REACH registration dossiers: what changes in 2023 and how you can prepare
登録文書の完全性確認に関するウェビナーについて　(開催日は 2023/02/08)
〇Assessment of regulatory needs reports published
1 物質群の規制ニーズ報告書の公表について対象は Acrylate and methacrylate amines
＜CLP＞
〇New intentions and proposals to harmonise classification and labelling
新たな 2 物質の提案意図と 2 物質の提案書提出について
<Biocides>
〇New instructions available to adapt internal databases to SPC IUCLID format

標記の新たな手順書について

・ECHA receives PFASs restriction proposal from five national authorities

＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 1 月 13 日＞

https://www.echa.europa.eu/-/echa-receives-pfass-restriction-proposal-from-five-national-authorities

REACH 規則の下で PFAS を制限対象とする提案が５カ国から提出された旨のニュースが掲載された。

・ECETOC Task Force studies criteria to identify potential drinking water contaminants

＜欧州化学物質生態毒性・毒性センター(ECETOC)　2023 年 1 月 11 日＞

https://www.ecetoc.org/news/ecetoc-task-force-studies-criteria-to-identify-potential-drinking-water-contaminants/

飲料水汚染物質に関する標記の研究報告書の発行についてニュースが掲載された。

・フランス政府、2022～2025 年の大気汚染物質排出削減計画を発表　(フランス／2022.12.16 発表)

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2023 年 1 月 11 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48749&oversea=1

・欧州委員会、化学品の分類、表示および包装に関する規則の改正案を発表　(EU／2022.12.19 発表)

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2023 年 1 月 12 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48752&oversea=1

〇米国

・Trichloroethylene (TCE); Revision to the Toxic Substances Control Act (TSCA) Risk Determination; Notice of Availability

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 9 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/09/2023-00116/trichloroethylene-tce-revision-to-the-toxic-substances-control-act-tsca-risk-determination-notice-of

標記の通り、TSCA に基づくリスク決定の最終版が官報公示された。対象物質は、トリクロロエチレン (TCE)。

〇ニュースリリース　→

https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-finds-trichloroethylene-poses-unreasonable-risk-human-health

〇WTO/TBT 通報　→ https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1892%2FAdd.1

・EPA posted the final agenda for the January 11, 2023 IRIS Public Science Meeting.

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 10 日＞

https://www.epa.gov/iris/iris-public-science-meeting-jan-2023

標記会合の最終アジェンダが掲載された。

・EPA Releases Updated Legal Guidance on Identifying, Addressing Cumulative Impacts to Advance Environmental Justice, Equity

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 11 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-releases-updated-legal-guidance-identifying-addressing-cumulative-impacts-advance

標記のガイダンスの更新に関するニュースが掲載された。

・Public Comment on EPA's National Enforcement and Compliance Initiatives for Fiscal Years 2024-2027

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 12 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/12/2023-00500/public-comment-on-epas-national-enforcement-and-compliance-initiatives-for-fiscal-years-2024-2027

標記のイニシアチブに対する意見募集について官報公示された。期限は 2023/03/13 まで。

・Response To Petition To Classify Discarded Polyvinyl Chloride as RCRA Hazardous Waste

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 12 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/12/2023-00478/response-to-petition-to-classify-discarded-polyvinyl-chloride-as-rcra-hazardous-waste

ポリ塩化ビニルを資源保全回収法(RCRA)の有害廃棄物に分類する請願への対応について官報公示された。意見募集は2023/02/13 まで。

・Public Meetings of the Science Advisory Board Hexavalent Chromium Review Panel

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 12 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/12/2023-00524/public-meetings-of-the-science-advisory-board-hexavalent-chromium-review-panel

標記の公開会合の開催について官報公示された。開催日：EPA からのブリーフィングは 2023/02/15、ピアレビューは 2023/03/29～31

・アメリカ環境保護庁、2027 年型以降の大型車両に関する新たな大気浄化 基準を決定（アメリカ／2022.12.20 発表）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2023 年 1 月 12 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48754&oversea=1

○カナダ

・New Substances: a notice of intent to consider possible amendments to the NSNR (Chemicals and Polymers) to promote the reduced reliance on animal testing was published for a 75-day public comment period.

＜カナダ 2023 年 1 月 14 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan/initiatives/new-substances.html

動物実験の削減を促進するための新規物質通知規則(化学物質およびポリマー)の 改正案が公表された。意見募集は 75 日間。

・Ethylene thiourea: The Final Screening Assessment for 2-Imidazolidinethione (Ethylene thiourea) was published.

＜カナダ 2023 年 1 月 14 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/ethylene-thiourea.html

標記の物質に関する最終スクリーニング評価が掲載された。

・カナダ、使い捨てプラスチック禁止規制の段階的施行を開始　（カナダ／2022.12.17 発表）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2023 年 1 月 10 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48751&oversea=1

○オーストラリア

・Chemicals added to the Inventory 5 years after issue of assessment certificate - 10 January 2023

＜オーストラリア　2023 年 1 月 10 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/chemicals-added-inventory-5-years-after-issue-assessment-certificate-10-january-2023

新たに情報提供義務が適用される３物質群が公開された。輸入または製造（導入）の状況がオーストラリア工業化学品導入機構（AICIS）の評価の状況と異なる場合、28 日以内の報告が必要。

・Removing an Inventory listing after evaluation: CAS 118-74-1

＜オーストラリア　2023 年 1 月 10 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/removing-inventory-listing-after-evaluation-cas-118-74-1

Benzene, hexachloro-（HCB）が、2023/08/02 に工業化学品インベントリから削除される旨のニュースが掲載された。

・Removing an Inventory listing after evaluation: CAS 608-93-5

＜オーストラリア　2023 年 1 月 10 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/removing-inventory-listing-after-evaluation-cas-608-93-5

Benzene, 1,2,3,4,5-pentachloro-（PeCB）が、2023/08/02 に工業化学品インベントリから削除される旨のニュースが掲載された。

・Variations to Inventory listings after evaluation: CAS 84434-22-0 and 145-39-1

＜オーストラリア　2023 年 1 月 10 日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/variations-inventory-listings-after-evaluation-cas-84434-22-0-and-145-39-1

評価の結果、2 物質に関して工業化学品インベントリが変更されるというニュースが 掲載された。

****

[9] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・サル痘の患者の発生について

＜厚生労働省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=W79-WWhitQAlL_7JY

発疹の症状を示し、サル痘への罹患が疑われた男性１名に関して検査の結果、サル痘の患者と確認されたことが、本日、東京都から報告されました。

・家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生状況について　（疑似患畜、滋賀県大津市）

＜環境省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.env.go.jp/press/111080_00020.html

・大分県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内60例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について

＜農林水産省　20231年1月19日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230119.html

・滋賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

＜農林水産省　20231年1月19日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230119_2.html

・群馬県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

＜農林水産省　20231 年 1 月 19 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230119_1.html

---

◇***その他***

・統合後の新名称「東京科学大」に　東工大と医科歯科大

＜共同通信　2023 年 1 月 19 日＞　https://nordot.app/988625564613623808

2024 年度中の統合を目指す東京工業大と東京医科歯科大が、新たな大学の名称を「東京科学大」とする方針を決めたことが 19 日、関係者への取材で分かった。略称は「科学大」とする見通し。同日午後に正式発表する。

両校は昨年 10 月、大学を一つにすることで合意した。政府が創設した 10 兆円規模の基金の支援を受ける「国際卓越研究大学」の認定を目標にしている。理工系分野と医療系分野の融合を大きな狙いにしており「新大学の目指す姿にふさわしい名称」を検討していた。

・京大講義 YouTube が存続決定　閉鎖騒動から一転、拡充方針に...「本当によかった」安堵の声相次ぐ

＜J-CAST ニュース　2023 年 1 月 18 日＞　https://www.j-cast.com/2023/01/18454360.html?p=all

京都大学は 2023 年 1 月 17 日、6000 本を超える講義動画などを公開する学術情報サイト「京都大学オープンコースウェア」（OCW）の存続が決まったと、公式サイトを通じて発表した。

京大は 22 年 8 月に OCW を閉鎖すると案内していたが、これを撤回する形になった。

■「引き続きご協力いただければ幸いです」

京都大学 OCW では、同大学で行っている授業や公開講座、国際シンポジウムなどの動画や資料を無料で公開している。OCW の YouTube チャンネル「Kyoto-U OCW」では約 6400 本の動画が公開されており、チャンネル登録者数も 10 万人を超えている。

京大は 22 年 8 月 4 日、同サイトの運用組織である高等教育研究開発推進センターが 22 年 9 月末に廃止される

ことに伴い、京都大学 OCW のサイトも閉鎖すると発表。ネット上では決定に反対する声が相次いだ。

これを受け、京大は 9 月になって今後の OCW に関するタスクフォースを設置し、全学的検討を行うと発表。そして 23 年 1 月 17 日、同サイトを維持することが決まったと伝えた。また、新たに「OCW2.0（仮称）」を展開し、「KU-Search（仮称）」という動画検索システムも構築するという。

さらに「コンテンツ企画・支援室（仮称）」を開設し、全学的なコンテンツ制作・発信を支援するとし、同大学は「引き続きご協力いただければ幸いです」とコメントした。

維持決定を受け、SNS 上では「本当によかった」「ありがたい」などの安堵する声が相次いでいる。

********** 以上 **********